

平成30年度第3回庁議 会議録

[日 時] 平成30年5月25日（金）9時00分～9時38分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長
議会事務局議事課長、農業委員会事務局主幹 代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
会派説明報告について (企画部、建設部、環境部)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 防災ラジオについて (市民部)
 - (2) 防災拠点施設について (建設部)
 - (3) 政策形成研修について (市長)

1 市長あいさつ

本日の議題にもあるように、市議会定例会が、6月4日に開会予定である。

会派説明については、5月21日から23日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、6月議会に向けて、各部局、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

2 議題

- (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
会派説明結果報告について (企画部、建設部、環境部)

| | |
|----|---|
| 市長 | それでは、議事に入る。 「市議会定例会提出議案について」、企画部、水道局、建設部、教育委員会事務局、総務部、環境部 の順番で説明をお願いした |
|----|---|

| | |
|-------------|--|
| <p>企画部長</p> | <p>い。</p> <p>なお、来週月曜日の「部課長会」での説明と重複するので、簡潔に、要点のみを説明するようお願いする。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いしたい。</p> <p>企画部からは、報告4件、予算議案3件、追加提出予定の報告1件と会派説明の結果について説明する。</p> <p>議案書の1ページから4ページ、報告第11号、第12号の「継続費繰越計算書の報告」については、一般会計において継続費を設定して進めている公共施設再配置計画策定事業費など4事業と、同じく公共下水道事業特別会計において継続費を設定して進めている企業会計導入事業費など2事業の継続費繰越計算書の報告で、平成29年度予算額の未執行額を平成30年度へ逡次繰越したものである。</p> <p>次に、議案書の7ページから10ページ、報告第14号、15号「繰越明許費繰越計算書の報告」については、一般会計における三世代同居促進事業など18事業、同じく公共下水道事業特別会計における管渠等建設事業など5事業において、平成29年度補正予算に対応したこと及び関係者との調整に不足の日数を要したことなどから、事業費の一部を平成30年度に繰越したものである。</p> <p>次に、議案第54号「平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」については、認定こども園施設整備事業等の公共事業をはじめ、清掃センター焼却灰処理施設整備事業などの単独事業、マルチハザードマップ作成事業費などの施策費について予算措置するもので、今回の補正は、4億8,898万4千円の追加である。</p> <p>次に、議案第55号「平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、公共下水道事業に係る管渠等建設事業について、7,334万円の追加である。</p> <p>次に、議案56号「平成30年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、介護保険システム改修事業費について、950万4千円の追加である。</p> <p>補正内容については、会派説明資料（6月補正予算の概要）のとおりである。</p> |
|-------------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>引き続き、補正予算関係の会派説明の結果を報告する。</p> <p>まず、認定こども園施設整備事業では、どのような流れで認定こども園に移行するのか。現在、認定こども園は何園あって、今後とも増加の見込みか。事業費の負担割合はどうなっているのか。定員は何人か。保育士の確保はできているのか。グレースの認定後の入所児童の推移等、状況の把握は行っているのか。保育施設が増えても、入所できないお子さんがいる、保育士の処遇改善をしないとイケないのではないかなど、今回の会派説明では、認定こども園施設整備事業についての質問が多かった。</p> <p>スクール・サポーター・スタッフ配置事業では、具体的にどういう事業内容か。どこの学校に配置するのか。勤務条件はどうなるのか。いつから始めて効果はどう把握するのか。</p> <p>芸術文化振興費では、具体的にどういう内容なのか。なぜ小学生を対象としたのか。はろはろとは何か。主催はどこなのか。</p> <p>地域コミュニティ再生事業費では、補助対象上限までそのまま応えるのではなく、地域の実情に応じて対応するようにすべきではないか。</p> <p>コミュニティ施設整備事業では、自治会館建設の順番待ちの状況はあるのか。補助金をもっと増やしてほしいという要望はないか。</p> <p>マルチハザードマップ作成事業費では、マルチとは何を指すのか。6万部の配布先はどこか。今後GISの更新費用は発生するのか。</p> <p>生涯活躍のまち推進事業では、どういう内容なのか。有効に利用される施設としてもらいたい。</p> <p>管渠等建設事業費では、関連して適切な工期の適切な設定をしてもらいたい。</p> <p>介護保険システム改修事業費では、改修費が高すぎるのではないかな。</p> <p>といった意見が出された。</p> <p>次に、追加提出の案件であるが、平成30年度新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてであり、前年度歳入不足に伴う繰上充用について、平成30年5月31日に専決処分する予定であるので、報告し承認を求めるものである。</p> <p>次に、「新居浜市公共施設再配置計画」について、会派説明の結果を報告する。</p> |
|--|--|

| | |
|-------------|---|
| <p>水道局長</p> | <p>今回の会派説明では、平成28年度から策定を進めていた「公共施設再配置計画（案）」について骨子がまとまったので説明し、意見をいただいた。公共施設再配置計画は、今後の個別計画の取組の方向性を示すための計画であり、計画期間を40年間としている。財政状況を勘案すると40年間で30%の公共施設の削減が必要との目標のもと、施設ごとに一次評価、二次評価を行い、最終的には中学校区ごとにロードマップを作成している。さらに北中学校区と大生院校区についてモデルプランの検討を行っている。</p> <p>会派説明の結果、モデルプランの対象地区に大生院中学校区選んだのは何故か。消防分団詰所は現状維持となっているが再編について検討しないのか。生きがい創造学園については早期に対応を考えなければならないのではないか。立地適正化計画との整合性は図られているのか。学校と保育園の複合化というのは問題ないのか。また、公民館も複合化の中に入れていないのか。現在の施設を全部維持していくことは困難であり、この計画の考え方の必要性を市民へ説明・啓蒙することが大事だと思う。</p> <p>といった意見が出された。</p> <p>水道局からは、報告3件について説明する。</p> <p>議案書の5ページ、報告第13号「継続費繰越計算書の報告」については、水道事業会計において、継続費を設定して進めている総合防災拠点施設建設事業に係る「継続費繰越計算書」の報告であり、平成29年度予算額に対する未執行額を平成30年度へ逡次繰越したものである。</p> <p>次に、議案書の11ページ、12ページ、報告第16号「繰越計算書の報告」については、水道事業会計における資本的支出のうち、施設整備、配水設備及び事務費に係る「繰越計算書」の報告であり、関連工事の遅延等による工期の延長により、事業費の一部を平成30年度に繰り越したものである。</p> <p>次に、議案書の13ページ及び14ページ、報告第17号「繰越計算書の報告」については、工業用水道事業会計における資本的支出のうち、配水設備に係る「繰越計算書」の報告であり、当初確認できなかった埋設物の判明等による工期の延長により、事業費の一部を平成30年度に繰り越したものである。</p> |
|-------------|---|

| | |
|-----|---|
| 建設部 | <p>建設部からは議案第51号及び議案第53号について説明する。</p> <p>まず、議案書の15ページから17ページ、議案第51号「新居浜市市営住宅条例及び新居浜市市営活性化推進住宅条例の一部を改正する条例の制定」については、県内でもすでに指定管理者制度を導入している、愛媛県や松山市と同様に、市営住宅等及び市営活性化推進住宅等について、指定管理者による管理を検討しており、それが可能になるよう必要な事項を定めるための条例の一部改正するものである。</p> <p>次に、議案書の20ページから21ページ、議案第53号「新居浜市公園条例の一部を改正する条例の制定」については、公園利用者の利便性の向上と管理経費の削減を図ることを目的として、本市が設置する都市公園のうち新居浜公園及び山根公園について、指定管理者制度を導入し、一層の効率的な公園管理を行うため条例の一部改正するものである。</p> <p>続いて、会派説明の報告を行う。</p> <p>まず、「市営住宅等への指定管理者制度の導入」については、指定管理者をやれる業者はあるのか。水道料金について滞納等があるが変わっていくのか。建物の維持管理、修繕について指定管理に含まれるのか。コミュニティ再生事業が可能なのか。デメリットはどういうものがあるのか。駐車場の管理について、市がやることと指定管理がすることで変わることがあるのか。</p> <p>といった意見が出された。基本的に指定管理に出すことについて、反対の意見は無かった。</p> <p>次に、「都市公園への指定管理者制度の導入」については、他市の事例はどうなっているのか。経費削減はどのようになるのか。きらきら公園等他のスポーツ施設のある公園についてはどのように考えていくのか。</p> <p>といった意見が出された。これについても、特に反対意見は無かった。</p> <p>次に、「立地適正化計画（案）」については、この会派説明の意見を伺い、7月上旬から公聴会を2回程度開き、パブリックコメントを実施するという流れになる。説明したところ、公共交通の位置づけはどうなっているのか。新たに整備・誘導する都市機能誘導施設が駅周辺に集中しているようだが、計画に位置付けることで補助対象になりやすいのか。規制について強制力はないの</p> |
|-----|---|

| | |
|-----------------------|---|
| <p>教育委員会事務局 長</p> | <p>か。</p> <p>といった意見が出された。エリア・居住誘導区域・都市機能誘導区域・都市機能誘導施設について特に反対意見は無かった。</p> <p>教育委員会からは、議案書の18ページ及び19ページ、議案第52号、「新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について、説明する。</p> <p>本議案は、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについて、その設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものである。</p> <p>3月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布され、放課後児童クラブに必置である放課後児童支援員の基礎資格の明確化と資格項目の追加があった。</p> <p>改正の内容としては、まず、第10条第3項第4号を全部改正し、放課後児童支援員の基礎資格として、現行基準では学校教育法により、学校の教諭となる資格を有する者と規定しているが、明確な規定となっていなかったことから、今回、更新講習を受けていなくても、教育職員免許法による免許状を有している者は基礎資格に該当することと規定し、明確化しようとするものである。</p> <p>次に、第10条第3項第10号、基礎資格の追加については、最終学歴が中学校卒業である場合、現行基準では放課後児童支援員になれないところ、一定の実務経験がある者から人材を確保するため、放課後児童クラブで5年以上実務経験があり、市長が認めた場合は基礎資格に該当することとしようとするものである。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p> |
| <p>総務部長</p> | <p>総務部からは、追加提出予定の一般議案2件、人事議案1件について説明する。</p> <p>議案目次の次のページ、4「財産の取得」については、消防ポンプ自動車CD—I型 2台の取得である。</p> <p>5月24日、3者による一般競争入札の結果、3,456万円で株式会社 岩本商会と契約を締結しようとするものである。</p> <p>次に、5「財産の取得」については、新居浜市学校給食センタ</p> |

環境部

一厨房機器一式の取得である。

入札参加資格の審査申請のあった3者のうち、参加資格を有する2者による一般競争入札を5月28日に行い、仮契約の相手方を決定する見込みである。

次に、6「新居浜市消防委員会の委員の委嘱」につきましては、新居浜市消防委員 片上壽久氏、友永昭夫氏、三木由香里氏及び八木やよい氏の任期満了に伴い、新たに委員を選任するため、議会の同意を求めるものである。

環境部からは、追加提出予定議案2件と会派説明1件の結果について説明する。

まず、追加提出予定議案2「損害賠償の額の決定」については、平成29年9月17日の台風18号による浸水被害に関する損害賠償において、2月議会で206件のうち161件、損害賠償額1億8,174万1,404円を決定したが、その後残り45件に加え新たに14件の被害が確認できたことから示談交渉を進めてきた。その結果、5月23日までに合意できた58件に対する損害賠償額を決定しようとするものである。示談交渉において合意に至った損害賠償の額は、合計で6,505万6,497円である。なお残り1件については、所有者が遠方で被害状況の確認に時間を要していることから、現在示談交渉を継続しており、5月末日までに合意に至ることができた場合には、先ほどの件数及び賠償額に追加しすべて完了するが、合意に至らなかった場合には9月議会での対応となる。

次に、追加提出予定議案3「和解」については、先ほど説明した58件、損害賠償額6,505万6,497円について、住友重機械エンバイロメント株式会社大阪支店が全額負担することを確認したので、新居浜市と当社との間で和解するものである。

続いて、会派説明の報告を行う。

愛媛県廃棄物処理センター廃止後の焼却灰の処理方法については、現状からどれくらい処理費用等が削減されるのか。飛灰を袋詰めして民間中間処理場へ渡したときは、お金が出るのか入るのか。最終処分場の埋め立て終了が早まるのではないのか。飛灰を最終処分場に埋め立てて大丈夫なのか。今回の処理設備工事に関して県から補助は出ないのか。要望しないのか。隣接施設、いそらの湯はどうなるのか。今まで高額な処理費がかかっている

| | |
|------|--|
| 市長 | <p>が、もっと早く今回の処理ができなかったのか。 と言った意見が出された。</p> <p>校区集会で公共施設の再配置計画をしてほしい、と言われ、検討すると答えているがどうするのか。</p> |
| 企画部長 | <p>そういう場面で議論をしてはどうかという話だった。</p> <p>今後10年間で言うと、別子山地区と市民文化センター周辺が問題になってくる。その他の地域は11年以降のこととなる。また個別で、その施設をどうするかといった話になってくる。よって、地区としては、別子山地区が、今は別子山支所がふるさと館へ、別子保育園を福祉センターへとといった案となっており、地区全体のこととなるので、できればまちづくり校区懇談会でいろいろな話をしてはどうかと考えている。</p> |
| 経済部長 | <p>別子山地区の件については、別子校区前会長と協議することとしている。</p> |
| 市長 | <p>別子山地区は具体的な話があるのでそうして構わない。立地適正化計画はパブコメするが、公共施設再配置計画はパブコメはしないのか。</p> |
| 企画部長 | <p>公共施設再配置計画もパブコメはする。</p> <p>立地適正化は公聴会をする。</p> <p>これをベースに個別の具体的な話になってくる。その時には、利用者を含め、地域と一緒に、すり合わせから始めていかなければならないと思っている。</p> <p>一点、現在公共施設再配置計画としているが、内容的には配置までは決めないので、公共施設再編計画としたいと考えている。</p> |
| 市長 | <p>これは基本方針で、具体的に別子等出てきたときには、この方針に則り、具体的に決めるということか。</p> |
| 企画部長 | <p>はい。</p> |

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 防災ラジオについて (市民部)

| | |
|------|--|
| 市民部長 | 市民部でHello! NEWFMを活用した防災ラジオの新規事業を今年度実施する。市政だより6月号に掲載されるが、防災ラジオの申し込み・受付を6月から開始する。防災ラジオについては、電源がoffの場合にも緊急時には自動で起動し、大音量で緊急情報を伝達する。通常時にはFM・AMラジオを視聴できるが、緊急情報があった際には割り込みをして、緊急放送が流れる。販売見込み台数は1,000台を予定している。購入は、申し込み受付期間が6月1日から9月30日、受付・販売場所については、ハートネットが行うため、テレコムプラザとイオンモールのハートステーションとなっている。販売対象者は、新居浜に住所を有する人であればどなたでも購入でき、台数制限も無い。本人確認は行う。販売価格は、期間限定で1台あたり3,000円。参考として、希望小売価格は9,000円だが、6,000円については、市が助成する。市職員については、後日購入の取りまとめを行う。 |
| 市長 | 予算上は、1,000台か。希望があれば追加は可能なのか。 |
| 市民部長 | 受付したものを発注するので、追加は可能。 |

(2) 防災拠点施設について (建設部)

| | |
|------|---|
| 建設部長 | 防災拠点施設について現状を報告する。 基礎工事を一括して行いたいということで、水がどこまで出るか、ということで調査等をして、1か月半が経過したが、どうにもならないという事で、結局一度掘ったところを再度埋めて、エリアを小さくして、一つずつ基礎を作っている。最初の調査・計測に1か月半要した。また、一度に基礎ができないという事で、6つの基礎をひとつずつやっていくという事で、今のところ3か月近い工期の遅れが出ている。今後どこまで詰められるか、ということで、結論は出ていないが今の状況では、当初より約3か月 |
|------|---|

| | |
|--|--------|
| | 遅れている。 |
|--|--------|

(3) 政策形成研修について (市長)

| | |
|------|--|
| 市長 | <p>私から一点、政策形成研修についてお願いします。</p> <p>地方創生推進等数多くの課題に直面している時代の要請に対応していくには、市においてもより広い見識を持ち、やる気のある職員を養成することが重要である。そこで、新居浜市の将来を担う若手職員を育成するため、問題発見、課題解決能力の養成が必要である。総務部に対し、若手職員の政策形成能力向上を目的とした研修を今年度実施するよう指示したところ、若手職員でプロジェクトチームを作り、政策形成研修をしたいという話があった。については、総務部から庶務担当会議を通して改めて通知するので、趣旨を十分理解し、やる気のある若手職員の推薦をお願いしたい。</p> <p>この件について、なにか質問等あればお願いしたい。</p> |
| 教育長 | <p>育てるためにお金をかけるのか。</p> |
| 市長 | <p>かけていいと思う。研修等必要であれば予算化すればよい。</p> |
| 総務部長 | <p>当初予算で一定の予算は確保してもらっている。視察旅費、講師謝金等予算がある。</p> |
| 教育長 | <p>講師はつけるのか。</p> |
| 市長 | <p>3年計画で1年目はいろいろな研修を受け、モデル的な課題を出し、それを研究してもらおう。2年目3年目以降は具体的な政策課題を与え検討してもらおうと考えている。</p> <p>Hello!NEW プロジェクトとはどうなるのか。その辺りも出てきたメンバー次第で考えてほしい。</p> |
| 企画部長 | <p>Hello!NEW プロジェクトの職員には、将来新居浜をどうしていったらいいのか、というところから始めたいと思っている。</p> |

| | |
|----|---|
| 市長 | 若い職員のやる気を起こすことを考えていただきたい。 他になければ、以上で平成30年度第3回庁議を終わる。 |
|----|---|